

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
河原デザイン・アート専門学校		平成13年4月3日		白石隆保		〒790-0002 愛媛県松山市二番町1丁目12-2 (電話) 089-931-9111																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人河原学園		昭和60年10月21日		理事長 河原成紀		〒790-0001 愛媛県松山市一番町1丁目1-1 (電話) 089-943-5333																							
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																						
工業	工業関係専門課程		インテリア・建築デザイン科			平成22年文部科学大臣告示第30号	—																						
学科の目的	職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものとする																												
認定年月日	平成26年3月31日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
2年	0	1710時間	870時間	840時間	0時間	0時間	0時間																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
60人		67人	0人	3人	9人	12人																							
学期制度	■前期:4月8日～9月13日 ■後期:10月1日～2月14日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験の結果によって評価																								
長期休み	■学年始:4月9日 ■夏季:7月22日～8月18日 ■冬季:12月25日～1月9日 ■学年末:2月22日～4月7日			卒業・進級条件	出席率90%以上 卒業基準検定の取得 期末試験合格																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 本人及び保護者との面談			課外活動	■課外活動の種類 学び家プロジェクト・マンションリノベーションプロジェクト・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動: 無																								
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 建設業界			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)																								
	■就職指導内容 就職三者相談会、履歴書の添削指導、面接指導				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築CAD検定 3級</td> <td>③</td> <td>30人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	建築CAD検定 3級	③	30人	29人												
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																								
	建築CAD検定 3級	③	30人		29人																								
■卒業者数 28 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数 11 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 39.3 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																										
■その他 ・進学者数: 17人 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 雨水集水装置制作(愛媛県の補助金事業) マンションリノベーション																										
中途退学の現状	■中途退学者 4名 平成31年4月1日時点において、在学者71名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者67名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合による進路変更			■中退率 6%																									
	■中退防止・中退者支援のための取組 学業不振を防ぐために小テストの実施と補習を行う。変化に気づくための個別面談。不登校の学生に対しての専門家によるカウンセリングの実施など。																												

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 ■河原学園奨学生制度 種類: 給付型(返還義務なし)</p> <p>■授業料等減免制度 ★入試特典: AO入試(初年度授業料10万円減免)、指定校推薦入試(初年度授業料15万円減免)、推薦入試(初年度授業5万円減免)、一般入試・自己推薦特典(初年度授業料3万円減免)、一般入試・大学短大社会人特典(入学金半額減免)</p> <p>★高校生向けの支援制度 ■河原学園特待生制度 SSS級:学費100万円減免、SS級:学費50万円減免、S級:学費25万円減免、A級:学費15万円減免 ■河原学園特別学生寮制度 第一種/寮費:無料 第二種/寮費:月額1万円 ■一人暮らし支援制度/支援額:月額5千円支給 ■通学定期代支援制度/支援額:月額5千円を上限として通学定期代の一部を支給</p> <p>★大学・短大・社会人向けの支援制度 ■再入学制度/入学金全額免除 ★全対象の支援制度 ■家族制度/減免額:授業料5万円減免 ★入学後に利用できる制度 ■進級時特待生制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>URL:https://idea.kawahara.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろんのこと、現存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとする。議事録などには、新科目開設の必要の有無、シラバス・コマシラバス改善の必要の有無、教授法改善の必要の有無などを科目単位で具体的にアジェンダ集約し、改善の中身が具体的にわかるよう会議を集約することを会議規程としても明白化している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
和田 崇	公益社団法人 愛媛県建築士会	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
白井 隆広	日建学院 松山校	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
村川 嘉幸	日建学院 松山校	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
河合 優志	楓デザイン・一級建築士事務所	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年10月21日 17:00～18:30

第2回 令和2年 3月26日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

卒業生や資格取得をした先輩に話を聞いて貰うなどして、資格を持つことで人生がどう変わったかを話してもらい機会を設けることで学生に目標意識を向上させる。モチベーションを維持するために一日使って建築物を見に行くような授業を取り入れ、建物見学をした後はレポートをしっかりと書かせる。2年間のカリキュラムが沢山詰め込まれすぎていて迷う学生が多いと感じるため、どういった学生を育てていきたいのかである程度方向性を持たせていく。専門学校は2年間しかない為その2年間でどれだけ楽しいと思わせるか、資格がどう将来に繋がっていくかを教える必要がある。「やらせている」感が強い場合は途中でたどってしまうためどうやる気にさせるか、学生の温度差をどう解消するかが問題であるため自分のその先の就職イメージをきちんと持たせる必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、2)さらには学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的に実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また学生能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業と連携することによって、実際の物件を教材とし、計画、設計、プレゼン、施工それぞれの過程を体験的に学習する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インテリア概論	実際の空室物件を教材とし、リノベーションプランを立案。オーナー様にプレゼンし、承認後施工まで行う。	株式会社ハウスメイトマネジメント 松山支店
建築美術Ⅰ	インテリアパースの描き方や色彩を学ぶことで表現力の向上を図り、施主への提案力を習得する。	建築デザイン工房MUKA
意匠設計概論	意匠設計に関する基礎知識(テーマ性、調査研究、コンセプト、具現化)を習得しプランニングを演習する。	有限会社ミヤホーム
建築設計製図Ⅱ	木造、RC造、S造のプランニング、法的チェック、製図まで演習を行う。	VuA
フォトショップ	写真の合成、着色、変形を建築パースや立面を使って演習する。	無尽蔵

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「建築設計BIM基本講習会」(連携企業等:一般社団法人 愛媛県建築士事務所協会)
 期間:令和2年1月28日(火) 対象:徳永教務課長
 内容:BIMについての基本的な説明、ソフトの特徴・説明および基本操作などの研修

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「建築CAD検定セミナー」(連携企業等:一般社団法人 全国建築CAD連盟)
 期間:令和1年6月13日(木) 対象:山下
 内容:建築CAD検定を指導するに当たり、重点的に学ぶべきことやよく間違える注意すべきポイントについて学ぶ内容である。この内容を学ぶことで建築CAD検定の合格者の増加を図る。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「コマシラバス研修」(連携企業等:なし)
 期間:令和1年12月24日(火) 対象:全教職員
 内容:コマシラバスの概念、作成、注意点などの研修

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「隈研吾 特別講義」(連携企業等:高知県立林業大学校)
 期間:令和2年11月3日(火) 対象:建築系教員および学生
 内容:世界的に有名な隈研吾による特別講義の受講

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「すららネット」(連携企業等:すららねっと)
 期間:令和2年4月1日(水) 対象:全教務担当者
 内容:基礎学力向上のための「すらら」の運用についての研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自己点検評価の客観性・信頼性や社会的ミッションの取り込みを加速させる取り組みでなければならない。そのことによって、組織的、継続的な学校改善に実質的に寄与する自己点検評価の質的向上を図ることとする。またステークホルダーとしての関係者評価にとどまらず、将来的には、関係者を越えた第三者評価に発展しうる質の高い関係者評価を目指すこととする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的
(2) 学校運営	組織・管理運営
(3) 教育活動	教育
(4) 学修成果	基本指標
(5) 学生支援	就職指導、学生支援
(6) 教育環境	設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(7) 学生の受け入れ	学生の受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	設置基準項目、組織・管理運営(法令遵守)
(10) 社会貢献・地域貢献	学校教育以外の諸活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・学校関係者評価委員会のご意見については議事録を作成・保存しており、ご意見を頂いた内容を基に次年度以降の学校運営の計画を策定している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
野中 尚子	在校生保護者	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
宮川 春香	卒業生	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
宮内 慎	一般社団法人愛媛県建築士事務所協会	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
森田 聡	株式会社総合資格 松山支店	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
鈴木 正	株式会社愛媛CATV 技術・放送本部	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
濱谷 麗子	セキ株式会社	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
門脇 誠	未来高等学校	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.kawahara.ac.jp/idea/>

公表時期: 令和2年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

高度な職業教育への研鑽を組織的、継続的に推進するためには、組織的、継続的な企業連携が必須とわれわれは考えている。その連携を有意義なものとするためには、企業にとって、学校の教育人材目標やその現状が体制として見えやすいものになっていなければならない。教育課程編成会議、学校関係者評価会議などの会議規程の透明性や開放性はもとより、自己点検評価の各指標全体が検証可能な透明性や開放性を持つことが、そのためにも必須である。その方針の下、われわれは以下の連携指標をもつこととする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、沿革、組織・管理運営、設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(2)各学科等の教育	基本指標、教育、設置基準項目(学生に関する事項)設置基準項目(教育に関する事項)
(3)教職員	設置基準項目(教員等に関する事項)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動以外の諸活動
(6)学生の生活支援	学生の受け入れ
(7)学生納付金・修学支援	設置基準項目(財務に関する事項)、学生の受け入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価結果公開資料
(10)国際連携の状況	学校教育以外の諸活動
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 (ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: <http://www.kawahara.ac.jp/idea/>

授業科目等の概要

(工業関係専門課程インテリア・建築デザイン科)														
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
1	○			建築設計製図 I	テキストのトレースにより表現方法を習得する。木造住宅を中心にプランニング作図する。	1通	120	8	△	○		○	○	
2	○			建築CAD製図 I	コマンド操作から作図表現の方法まで実習的に習得する。	1通	60	4	△	○		○	○	
3	○			建築計画 I	各論を中心に展開。用途（住宅、社会施設、文化施設、商業施設）に応じた条件や必要項目を体系化する。	1通	120	8	○			○	○	
4	○			建築一般構造 I	木造、RC造、S造を中心に学習。各構造の特性を理解し、設計実習に繋げる。	1通	60	4	○			○	○	
5	○			建築法規 I	建築基準法に関して、居住環境を保全するための要素と法規とを関連させながら、一般構造、設備、構造強度について理解する。	1通	60	4	○			○	○	
6	○			インテリア概論	美的で快適な室内空間を創造するためのインテリアエレメントや材料を素材サンプルを実際に確認して学ぶ。	1前	60	4	○	△		○		○
7	○			意匠設計概論	意匠設計に関する基礎知識（テーマ性、調査研究、コンセプト、具現化）を習得し、住宅建築のプランニングを演習する。	1前	30	2	○	△		○		○
8	○			建築美術	透視図法と色彩を学ぶ。透視図法については、1点、2点、3点透視図を理解する。建築の外観、内観を課題として演習する。	1通	120	8	△	○		○		○
9		○		建築コース授業 I	各個人がテーマを設定し、調査研究、コンセプトワーク、具現化（プランニング）。プレゼンテーションまで行い講評する。住宅建築。	1通	120	8		○		○		○
10		○		インテリアコース授業 I	各個人がテーマを設定し、調査研究、コンセプトワーク、具現化（プランニング）。プレゼンテーションまで行い講評する。住居インテリア。	1通	120	8		○		○		○
11	○			イラストレーター	イラストレーターのツールの使い方を学ぶ。プレゼン資料のレイアウト構成に活かす技能を習得する。	1通	60	4		○		○		○
12	○			リビングスタイル	インテリアの知識に加えて、販売接客マナーについて学ぶ。	1通	60	4		○		○		○

13	○		建築設計製図Ⅱ	木造、RC造、S造のプランニング、法的チェック、製図まで総合的に学習する。	2通	120	8	△	○		○				○
14	○		建築CAD製図Ⅱ	各構造特性を理解し、平面図、立面図、断面図を作図する。	2通	60	4	△	○		○				○
15	○		建築計画Ⅱ	原論を中心に展開。環境要素（温熱環境、空気環境、日照日射、気象、音、光、色彩、設備）と人間生活の関係を体系化する。	2通	120	8	○			○				○
16	○		建築構造力学	単純ばりからラーメン構造までの反力、曲げモーメント、せん断力の計算を学ぶ。その上で、断面要素と応力度、座屈を計算する。	2通	120	8	○			○				○
17	○		建築一般構造Ⅱ	SRC造、コンクリートブロック、プレストレストコンクリートの特性を理解する。その上で、構造設計（一次設計、二次設計）について理解する。	2通	60	4	○			○				○
18	○		建築施工	施工計画から施工管理のプロセスをおさえながら、各工事の施工基準や材料に応じた施工方法について学ぶ。	2通	120	8	○			○				○
19	○		建築法規Ⅱ	集団規定を中心に学習する。建築の用途や密度・形態などを体系化し、集団規定と関連づける。	2通	60	4	○			○				○
20		○	建築コース授業Ⅱ	各個人がテーマを設定し、調査研究、コンセプトワーク、具現化（プランニング）。プレゼンテーションまで行い講評する。公共建築。	2通	60	4		○		○				○
21		○	インテリアコース授業Ⅱ	各個人がテーマを設定し、調査研究、コンセプトワーク、具現化（プランニング）。プレゼンテーションまで行い講評する。店舗デザイン。	2通	60	4		○		○				○
22	○		ワードエクセル	エクセルをメインに学習する。見積書を作成する上で必要な関数（四則演算、参照関数、複数ページの演算等）を中心に学ぶ。	2前	30	2		○		○				○
23	○		フォトショップ	写真の合成、着色、変形、演出を、建築パースや立面を使って演習する。	2前	30	2		○		○				○
24	○		卒業制作	各個人がテーマを設定し、調査研究、コンセプトワーク、具現化（プランニング）。プレゼンテーションまで行い講評する。自由テーマ。	2後	60	4		○		○				○
合計					24科目			単位時間（1710）単							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
出席率90%以上、卒業基準検定の取得、期末試験合格		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合には、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

企業等との連携
○
○
○

